◎新潟県告示第651号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、新潟県知事（糸魚川地域振興局長）から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

平成27年４月14日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　作業種類　公共測量（県営中山間地域総合整備事業　上根知地区「別所換地区」確定測量）

２　作業期間　平成26年９月10日から平成27年２月28日まで

３　作業地域　糸魚川市別所　ほか　地内